

年 森 林 管 理 次 局	総 数	職 群 別 人 員							休職者	非常勤 職員	常勤 作業員	処遇 常勤者
		給与法 適用者 行政職	特 例 法 適 用 者					管理職				
			非 管 理 職									
			総 数	普通職	監視用務職	医療職	技能職					
平成 12 年 4 月 1 日	6,929	指 8 37	1,851	5,033	4,843	15	2	173	(18) 8	372	-	-
平成 13 年 4 月 1 日	6,322	指 8 37	1,786	4,491	4,365	8	-	118	(15) 14	366	-	-
平成 14 年 4 月 1 日	5,851	指 8 37	1,512	4,294	4,207	4	-	83	(12) 15	344	-	-
平成 15 年 4 月 1 日	5,551	指 8 37	1,490	4,016	3,962	1	-	53	(12) 25	341	-	-
<b>平成 16 年 4 月 1 日</b>	<b>5,263</b>	<b>指 8 30</b>	<b>1,147</b>	<b>4,078</b>	<b>4,045</b>	-	-	<b>33</b>	<b>(15) 18</b>	<b>315</b>	-	-
北海道	1,170	指 1 5	230	934	924	-	-	10	(5) 3	73	-	-
東北	864	指 1 4	189	670	667	-	-	3	(4) 2	68	-	-
関東	872	指 1 4	183	684	667	-	-	17	(2) 1	48	-	-
中部	587	指 1 4	117	465	464	-	-	1	(1) 4	25	-	-
近畿中国	473	指 1 3	120	349	349	-	-	-	5	26	-	-
四国	363	指 1 3	80	279	279	-	-	-	(2) -	22	-	-
九州	717	指 1 3	147	566	565	-	-	1	(1) 2	51	-	-
林野庁	201	指 1 4	80	116	115	-	-	1	1	1	-	-
森林技術総合研修所	16	-	1	15	15	-	-	-	-	1	-	-

- 1 行政職欄の「指」は指定職で外書である。
- 2 非常勤職員は、医師及び看護師等である。
- 3 休職者以下は、総数に含まない。
- 4 組合専従職者は、休職者欄に( )外書した。
- 5 処遇常勤者は、昭和37年に定員内に繰り入れとなった者以外の作業員である。